

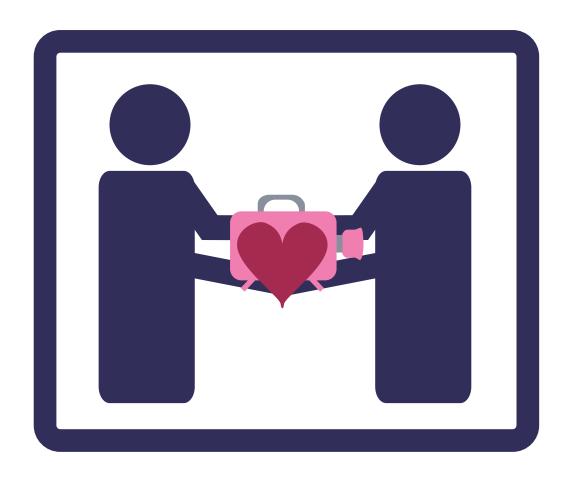
産業用計測機器

保守契約のおすすめ



お買い上げ頂いた機器を末永く安心してご使用頂くために





保守契約のご案内

お問い合わせ

INDEX

定期点検のおすすめ	P1
保守契約のおすすめ	P2
保守契約の内容とお手続きについて、	P3~P7
・保守契約のサービス内容	P3
・保守契約の商品構成と契約期間	P4
・お申込み~ご契約までの流れ	P5
・ご契約品の点検・校正/修理・校正サービスの流れ	…P6
・更新のご案内~お手続き完了まで	P7
保守契約 Q&A	P8



定期点検のおすすめ

なぜ点検が必要なのでしょうか?

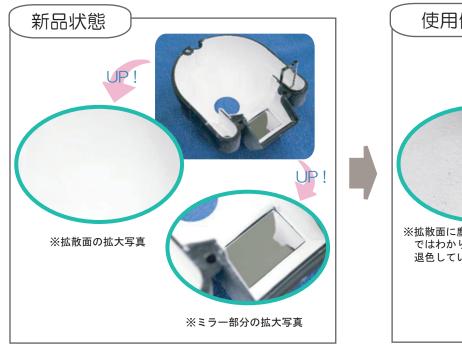
私たち人間が、どんなに鍛えていても年数が経過すると体にガタがくるように、どんなに 高性能の製品でも、長時間の使用による老朽化は避けられません。他にも、設置場所の環境 や使用頻度など、性能の低下を招く要因は様々です。常に製品本体の高精度を維持し、 突発的な不具合を未然に防ぐためにも定期点検をおすすめします。

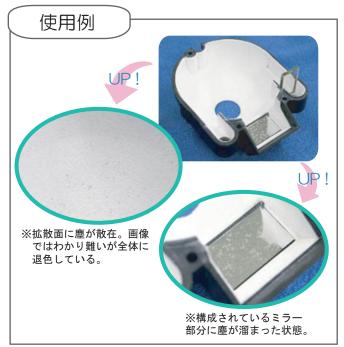


↓点検を受けずに使用を続けると、内部がこのような状態になる危険があります

例 積分球ユニット(*)の内部

(*)・・・測定試料面に照射する均一な光をつくりだす部分





使用環境の悪さや過酷な使用を続けることにより、上述例のように機器の光学系部分に、ゴミ・ 埃の堆積や退色などが発生し、高精度な測定ができない状態になります。更に機器の使用環境 により、高額な電装部品にも影響を及ぼして突然の故障に繋がる可能性もあります。 使用経過による構成部品の劣化は避けられませんが、機器の状態にあわせた適切な調整により、 精度の高い測定を発揮し維持できます。

定期的に点検し、劣化・摩耗した部品を清掃・交換することで、予防保全を図ります。



コニカミノルタのアフターサービス

スポットサービス

点検・校正サービス・・・・製品仕様を満足しているか点検を行い、校正証明書を発行します。

修理・校正サービス・・・・不具合箇所の修復と点検を行い、校正証明書を発行します。

代替機(ローンユニット)の貸出し・・・・サービスご利用期間中、ご要望により予約制で代替機(ローンユニット) を有償にてご用意します。※一部対応していない製品があります。

・保守契約サービス・・・・選択頂いたコースに設定された内容に準じて、各種サービスをご利用いただけます。

・オンサイト点検サービス・・分光測色計の特定の製品を対象に出張点検いたします。

・オプションサービス・・・・お客様のご要望に応じ、通常のサービスに含まれていない内容についても対応を検討 させていただきます。

各サービスの詳細は、当社ホームページまたは当社発行の小冊子「アフターサービスのご案内」をご参照ください。 また、サービス各種申込書、サービス価格表は、当社ホームページよりダウンロードいただけます。



保守契約のおすすめ

保守契約って何?

お買い上げいただいた機器を末永く安心してご使用いただくためのメンテナンスシステムです。 機器の定期点検・清掃・校正による予防保全、突発的な故障が発生した場合の無償修理対応により、 思わぬ出費を防ぐことができます。また、お客様の時間を大切にするためお預かり期間の短縮と、 お預かり期間中の代替機の無償貸出を行います。

保守契約のメリット



いつでも安定した状態で使えます。

見逃しがちな小さな不具合をこまめにメンテナンスすることで、長期的・ 継続的に機器を良好な状態に保ちます。 お預かりした製品は基本的に約2週間でお返ししています。



万全な品質保証体系を提供します。

トレーサビリティを確立した品質保証体系に基づき、定期点検・校正の実施に合せて、校正証明書を発行します。国際規格(ISO 9000シリーズ)による品質管理および品質保証において、国家基準(国家機関の標準)とのトレーサビリティを証明します。 ※VIVID910/9i は試験成績書となります。



突然の出費を防ぐ定額コスト。

突然の故障による修理に思いがけない支出を迫られることがありません。 保守期間内の費用は特殊な場合を除き、基本的に発生しませんので、 予算管理が容易です。 ※過失による故障は適用除外となります。



ダウンタイムゼロの安心サポート。

お預り期間中の代替機をお貸出しします。契約専用の申込書により、煩わしい書類の記載がなく、簡単に手続きができます。



点検や更新の時期をご案内。

契約期間中は点検・校正のご案内や契約終了時期と更新時期のご案内を 行いますので、ついうっかり忘れていても安心です。

※保守契約の対象機種および契約料金の詳細は、当社ホームページ、カタログまたは当社発行の小冊子「アフターサービスのご案内」に添付のサービス価格表をご参照ください。

保守契約の内容とお手続きについて

保守契約のサービス内容

- ※契約内容以外の特別対応を要望された場合は。別途費用請求となります。
- ※修理/点検依頼品および代替機の当社への送付費用は、お客様負担となります。



定期点検·校正

契約内容に合わせて定期的に点検・校正を行います。

- *定期点検・校正は基本的に1年に1回の周期で対応します。
- *ニューオーダコースの初回は、契約期間2年間で2回までの点検・校正を行います。
- *点検・校正の時期はお客様のご都合に合わせて任意でご依頼いただきます。 ご希望の時期に、対象機器に「修理/点検申込書」を添付して当社へご送付ください。



校正証明書の発行

点検・校正または修理を実施後、校正証明書を発行します。

- *VIVID910/9iの場合は、試験成績書を発行します。
- *必要に応じ調整を行った場合は、調整後の校正による校正証明書を発行します。
- *校正証明書再発行のご依頼については有償となります。



安心の無償修理

不具合が発生した場合、常に修理代無償で対応します。

- *不具合が発生した場合は、当社へのご送付(センドバック)による修理対応となります。
- *修理点検、および部品代はすべて保守契約に含まれます。
- *ただし、過失における故障など適用除外に相当するケースについては未修理返却または 有償となる場合があります。

(適用除外については、契約申込書または契約証書の裏面の約款第5条に記載しております。概要については、 当社ホームページまたは当社発行の小冊子「アフターサービスのご案内」をご参照ください。)



代替機(ローンユニット)の無償貸出し

点検・校正または修理期間中に代替機を無償で貸出します。

*代替機は予約制です。

ご希望の場合は、お客様の機器を当社に送る前に、事前に「ローンユニット申込書」を 当社にFAXしてください。代替機が届きましたら、代替機が入っていたケースにお客様の 機器を入れて当社にご送付ください。

*代替機は定期点検・校正済み(校正証明書付)の機材をご用意します。



定期点検・校正のご案内/契約更新のご案内

ご契約機の校正履歴などの情報を登録・管理させて頂き、

定期点検・校正のご案内や、契約期間終了時期と更新時期のご案内をします。

- *点検・校正時期のご希望がありましたら、ご契約時にお申し出ください。ご希望月の
- 1ヵ月前までにご案内書類を送付します。お申し出がない場合で点検・校正のご依頼がない場合は、ご契約終了の1ヵ月前までにご案内書類を送付いたします。
- *契約終了/契約更新のご案内は、ご契約が終了する2ヵ月前までにご案内書類を送付いたします。

保守契約の商品構成と契約期間



基本となるコースは以下の2コースです。

ニューオーダコース ・・・製品の新規購入時に契約された場合のコースです。

ユーザコース ・・・・・・すでにお持ちの機器に対して契約された場合のコースです。

保証内容と保証期間(レギュラーパック)

サービス内容は以下の通りです。

※保守契約で保証する全てのサービス内容が含まれたレギュラーパックでのご紹介です。



点検・校正 1年に1回



校正証明書



無償修理

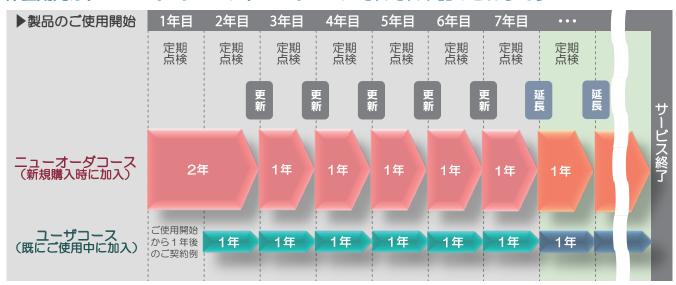


代替機



点検・校正/更新案内

〈保証期間は、ニューオーダコース、ユーザコースそれぞれ下記のとおりです〉



- ・ご契約は、1年単位での更新です(ニューオーダコースの初回は2年)。
- ユーザコースの新規ご加入は、使用開始から7年以内の機器となります。
- ・ご購入より7年間は、新規ご加入時の契約内容で更新可能です。 7年以降もサービス対応期間は、可能な範囲で更新をご提供します。※
 - ※機器の状況および当社都合によりご提供できない場合があります。

保守契約料金について

保守契約料金は、機種、ニューオーダコース/ユーザコース、さらにご選択いただいたパック 内容により設定料金が異なります。

保守契約料金の詳細は、当社ホームページ、カタログまたは当社発行の小冊子「アフターサービスのご案内」に添付のサービス価格表をご参照ください。

※カタログおよびサービス価格表に記載の価格は、メーカー希望価格です。

※記載されている価格および内容は、都合により予告なしに変更する場合があります。

※契約内容以外の特別対応を要望された場合は、別途費用請求となります。

※修理/点検依頼品および代替機の当社への送付費用は、お客様負担となります。

お申込み~ご契約までの流れ

お客様と当社(コニカミノルタジャパン株式会社)との間でご契約を結んでいただきます。

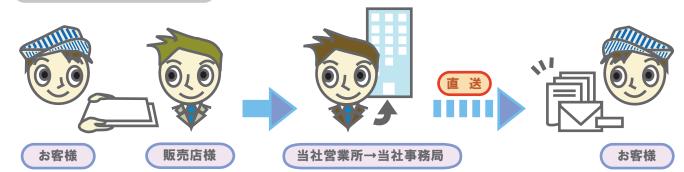
▼ 既にスポットサービスをご利用のお客さまへお願い ▼

保守契約にご加入後、サービスを利用いただく際には、お手元に保守契約証券・契約者さま専用の「修理/校正サービス申込書」 および「ローンユニット申込書」が届いた事をご確認いただき、必ず、届きましたご契約者さま専用の申込書にてご依頼ください。

ご契約の前に、以下の点ご確認お願いします。

- ※ 製品のご使用状態により、当社での初期診断をお願いする場合があります。
- ※ 故障している製品は、スポットサービスで修理完了後に契約させていただきます。
- ※ 製品のご購入から7年以内であっても、サービス終了となった製品の契約はできません。

新規ご契約の手順



- ①:保守契約の申込書と注文書を セットで販売店様にご提出くだ さい。
 - 校正希望時期やその他ご要望が あれば、この時に販売店にお申し 出いただくか、申込書の備考欄 にご記入ください。
- ②:申込書と注文書は、販売店 ご担当者さまから当社の 各営業所にご提出されます。 各営業所に提出された申込書 は当社事務局で手続きを行い、 お客様の情報登録~書類発送 を行います。
- ③:当社から以下の発送物が お客様に直送され、契約は 完了です。
 - <発送書類>
 - ·契約証券
 - ・修理/校正サービス申込書 (契約者専用)
 - ・ローンユニット申込書(契約者専用)
 - ・対象機器に貼る契約シール

ご契約後のお願い

ご契約の後は、以下の点をご注意ください。

- ※ 契約証書は大切に保管してください。
- ※ 送付した修理/校正サービス申込書およびローンユニット申込書は原紙として保管いただき、 当サービスをご利用の際は原紙をコピーしてお使いください。
- ※ 送付した契約シールは、契約品を判別するため該当製品の見やすい場所にお貼りください。
- ※ 契約期間内は「点検・校正のご案内」を当社から送付させていただきますが、ご依頼はお客様の任意ですので、 校正時期をご確認ください。なるべく契約終了日の1~2ヶ月前までには実施いただきますようお願いします。
- ※ 契約終了の3ヵ月前に、更新のご案内を当社から送付させていただきますが、お客様の予算管理・更新のお手続きの実行はお客様の任意ですので、契約期間をご確認いただきますようお願いします。

ご契約品の点検・校正/修理・校正サービスの流れ



・ビスご利用の際は必ず、ご契約者さま専用の「修理/校正サービス申込書」「ローンユニット申込書」でお申込みください。

- 契約証券と同封して送付いたしました、保守契約専用の「修理/校正サービス申込書」と「ローンユニット申込書」をご利用ください。
- 代替機をご希望の場合は、事前に「修理/校正サービス申込書」と「ローンユニット申込書」をセットで当社サービス窓口にFAXして * ご予約ください。
- 点検・校正および修理・校正の依頼は、上記専用の「修理/校正サービス申込書」の必要箇所をご記入いただき、対象製品に添付の上 ご送付ください。
- 修理/校正サービスは、お預かり期間約2週間を基本としています。
- 修理/点検依頼品および代替機の当社への送付費用は、お客様負担となります。

サービス実施依頼の手順

↓代替機(ローンユニット)が必要な場合は、事前に以下の手順が必要です↓











お客様

①:送付いたしました専用の「修理/ 校正サービス申込書」と「ローンユ ニット申込書」に必要事項を記入 いただき、サービス窓口にFAXの 上、代替機をご予約ください。

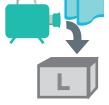
②:サービス窓口にてFAX確認後、 お客様に予約連絡をいたします。 その後、代替機に校正証明書と 借用書を添付の上、お客様に 送付いたします。

③:代替機が納品されましたら、 内容物をご確認後、お客様の 対象機器との入れ替え作業を お願いします。

点検・校正および修理/校正サービス依頼の手順



お客様







ご案内しますので、 忘れていても安心です!

お客様がもしも点検・校正の実施を お忘れでも、実施ご希望時期もしくは 契約終了時期の1ヵ月前までに校正の ご案内を送付しますので安心です。

※書類の送付にてご案内しますので、他の 書類と紛れないようご注意ください。

- (1): 送付いたしました専用の「修理/校正サービス申込書」 に必要事項を記入いただき、お客様の対象機器に添付 してサービス窓口にご送付ください。
 - ※代替機をご利用のお客様は、代替機が入っていたケースに 対象機器を入れてご送付ください。
 - ※代替機をご利用のお客様は、サービス窓口から送付しました、 代替機の借用書も添付の上ご送付ください。
- ②:ご依頼品がサービス窓口に届きましたら、 ご依頼に応じた作業を開始いたします。 (ご返却まで約2週間が基本ですが、症状により お時間をいただく場合があります。)

依頼品の返却~受け取り・代替機ご返却の手順

※代替機は、依頼品返却後3営業日以内にご返却ください。











お客様







サービス窓口

- ①:ご依頼の作業が完了いたしましたら、 依頼完了品に校正証明書等を添付し、 お客様にご返却します。
- ②:サービス窓口から依頼品が返却されましたら、 内容物をご確認ください。
 - ※代替機をご利用のお客様は機器の入れ替え 作業後、依頼品をご返却した際のケースに 代替機を入れてご返却ください。
- ③:代替機が返却されましたら、 完了です。

更新のご案内~お手続き完了まで



更新のお手続きの前に、以下の点ご確認お願いします。

- ※ 現在の契約期間内で定期点検・校正が未実施の場合は、期間内にご依頼ください。 (未実施の場合でも、契約終了の1ヵ月前に別途校正のご案内をいたします。)
- ※ ご購入より7年間は、新規ご加入時の契約内容で更新可能です。7年以降もサービス対応期間は可能な範囲で更新をご提供します。 (機器の状況および当社都合によりご提供できない場合があります。)
- ※ ご継続可能期間が経過したお客様には別途、「保守契約終了のご案内」を送付致します。
- ※ ニューオーダコースにご加入のお客様は、いったん解約され再加入する場合ユーザコースに切り替えとなり、保守料金が変わりますのでご注意お願いします。

更新のご案内と申込用紙の発送



当社事務局→当社営業所

- ①:契約が終了する2ヵ月前のお客様に 更新のご案内書類と申込用紙を発送します。
 - <発送書類>
 - ・更新のご案内(契約内容が記載されています)
 - ・更新用の申込用紙(黄色の用紙)
 - *申込用紙には、お客様情報とご契約内容が印刷されています。

お客様

②:案内が届きましたら、契約内容と契約終了時期を ご確認いただき、更新時期に合わせて予算申請を お願いします。

申込用紙に記載されている情報に誤りがないか ご確認のうえ、ご契約者さま記入欄の空欄箇所に 必要事項をご記入ください。

契約情報の変更はありますか?

更新用の申込書には、お客様の契約情報が印刷されています。契約情報に変更がある場合は、備考欄にご記入の上ご提出ください。

更新申込書のご提出



①:初回ご契約時と同様の手順で、保守 契約の更新申込書(黄色の用紙)を 販売店様にご提出ください。



当社営業所→当社事務局

②:申込書は、販売店ご担当者さまから 当社の各営業所に提出されます。 当社事務局で手続きを行い、更新後 の契約開始日前後に証券などの書類 がお客様のお手元に送付されます。







お客様

- ③: 当社から以下の発送物がお客様に直送され、契約更新は完了です。
 - <発送書類>
 - ·契約証券
 - ・修理/校正サービス申込書(契約者専用)
 - ・ローンユニット申込書 (契約者専用)
 - ・対象機器に貼る契約シール

保守契約 Q&A

↓お客様からこのようなお問い合わせを多くいただいています。↓



A

保守契約証書はいつ頃届きますか?



基本的には、

ニューオーダコース:契約品の出荷日から2~5日後 ユーザコース:申込書・注文書ご提出から3日~1週間後 更新後の証書発送:更新契約開始日前後にお届けいたします。





A

いつ頃定期点検に出せばいいでしょうか?



点検・校正の実施時期はお客様の任意ですので、ご都合に合わせて決定、 ご依頼ください。(ご依頼方法は本書の「点検・校正/修理・校正サービスの 流れ」をご参照ください。) ただし、なるべく契約期間終了日の1~2ヶ月 前までにはご依頼いただきますようお願いします。

ニューオーダコース初回契約では、1回目の点検を約10ヵ月経過後に実施することにより、その後1年周期で対応が可能となります。





A

申込書を紛失しました。。。

(契約申込書、修理/校正サービス申込書、ローンユニット申込書など)



再発行いたします。販売代理店もしくは当社問い合わせ先(裏表紙に記載)までご連絡お願いします。お急ぎの場合はその旨と発送先(or FAX先)も ご連絡ください。





A

契約情報が変わったのですが、どうすればいいですか?

変更内容を反映した契約証書、修理/校正サービス申込書、ローンユニット申込書が直ぐに必要な場合は、販売店ご担当者さまか当社担当営業マン にお申し付けください。

定期点検後の修正でよろしければ、修理/校正サービス申込書(必要に応じてローンユニット申込書にも)に変更内容を記載の上ご依頼ください。 点検終了後、当社のサービス窓口と事務局間で調整し、契約情報の変更 を行います。変更内容に応じて、契約証書の再発行等を行います。

お問い合わせ先

↓計測機器、保守契約に関するお問合わせは販売店ご担当者さまか下記までご連絡ください。

コニカミノルタ ジャパン株式会社 センシング事業部

*東京営業所 〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング

TEL (03) 6324-1010 FAX (03) 3455-1859

*大阪営業所 〒550-0005 大阪府西区西本町2-3-10 西本町インテスビル

TEL (06) 6110-0550 FAX (06) 6110-0554

*名古屋営業所 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル

TEL (052) 229-4651 FAX (052) 229-4652

*福岡営業所 〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル

TEL (092) 415–3518 FAX (092) 415–3522

*保守契約事務局 〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング

TEL (03) 6324-1011 FAX (03) 3455-1859

<修理・点検などサービスに関するお問合わせ窓口>

コニカミノルタ株式会社 産業光学システム事業本部 センシング事業部

販売部 機器サービスG

〒590-8551 大阪府堺市堺区大仙西町3丁91番地

TEL (072) 241–3605 FAX (072) 241–3610